



「エチュード」とは練習曲のこと。本誌では、2022年の新学習指導要領完全実施に向けて情報を発信します。高校家庭科情報誌『Metis』も合わせてお読みください。

VIEW POINT

2022年4月より、新学習指導要領にもとづくカリキュラムがスタートします。今回は新学習指導要領が現行と比べて、何が変わり、何を重視しているのか、解説します。

新学習指導要領 高校家庭はどう変わるのか

科目の構成

新学習指導要領の科目構成については、現行の「家庭基礎」(2単位)「家庭総合」(4単位)及び「生活デザイン」(4単位)の3科目から、内容を再構成し「家庭基礎」「家庭総合」の2科目となりました。

これらの2科目のうちいずれか1科目を必修科目として履修することになります。

各科目共通の内容構成

「家庭基礎」,「家庭総合」ともに、小・中・高等学校の系統性を踏まえ、内容構成を「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」,「B 衣食住の生活の自立と設計」,「C 持続可能な消費生活・環境」,「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」の四つの内容で構成されています。

構成上の共通の改訂のポイントとして、教科にとって「生涯を見通す」ことや「社会の変化への対応」が特に重要であるため、「生涯の生活設計」をまとめだけでなく、科目の導入として位置づけ、A~Cの内容と関連付けることになりました。

また、教科の目標に「生活の営みに係る見方・考え方」を掲げ、内容Aでは「協力・協働」,内容Bでは「健康・快適・安全」,内容Cでは「持続可能な社会の構築」という視点を特に重視するようにまとめられています。

家庭基礎 科目の性格と改訂のポイント

「家庭基礎」は、生活を主体的に営むために必要な基礎的な理解と技能を身に付け、自立した生活者として必要な実践力を育成することを重視しています。必修科目としての基本的な性格を踏まえ、基礎的な学習内容で構成される標準単位数2単位の科目であるので、同一年次で2単位を履修させ、実験・実習などの実践的・体験的な学習活動を通して科目の目標を達成することができるよう配慮し、指導の効果を高めることが必要です。

子供を産み育てる、子供と関わる力を育てる、高齢者の生活支援技術の基礎などの内容で現行より充実が図られています

家庭総合 科目の性格と改訂のポイント

「家庭総合」は、従前の「家庭総合」や「生活デザイン」の内容を継承し、生活を主体的に営むために必要な科学的な理解と技能を体験的・総合的に身に付け、生活文化の継承・創造、高齢者の介護や消費生活に関する実習や演習を行うことを重視しています。

基礎の内容をふまえ、高齢者の生活支援技術、グローバル化に対応した日本の生活文化に対する内容の充実を図った。生活と科学と文化を重視しています。家庭基礎よりも、科学的な理解を図ること、技能を体験的・総合的に身につけること、生活文化の継承に加えて「創造」するということが求められます。

「家庭総合」は、必修科目としての基本的な性格を踏まえて構成される標準単位数4単位の科目です。複数の年次にわたって分割して履修させる場合には、例えば、第1学年と第2学年で2単位ずつの分割履修をさせるなど、連続する年な学習活動を通して科目の目標を達成することができるよう配慮し、内容の関連性や系統性に留意して指導の効果を高めることが必要です。

「C 持続可能な消費生活・環境」履修上の留意点

2022年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられます。このことを踏まえ、新高等学校学習指導要領では、内容の「C 持続可能な消費生活・環境」について入学年次及びその次の年次の2か年のうちに取り上げることになっています。

次頁からは、各科目の学習指導要領新旧対照表を掲載し、内容ごとに変更点や留意点を解説します。

学習指導要領 新旧対照表 家庭基礎

新（平成 30 年告示）

第 1 目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

(2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。

(3) 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。

第 2 内容

A 人の一生と家族・家庭及び福祉

次の (1) から (5) までの項目について、生涯を見通し主体的に生活するために、家族や地域社会の人々と協力・協働し、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 生涯の生活設計

ア 人の一生について自己と他者、社会との関わりから様々な生き方があることを理解するとともに、自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理を行い、生涯を見通して、生活課題に対応し意思決定をしていくことの重要性について理解を深めること。

イ 生涯を見通した自己の生活について主体的に考え、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について考察し、生活設計を工夫すること。

解説で、家庭総合と同様に家族関係に関する法律や社会制度に触れることが明記された。

(2) 青年期の自立と家族・家庭

ア 生涯発達の視点で青年期の課題を理解するとともに、家族・家庭の機能と家族関係、家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や課題、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深めること。

イ 家庭や地域のよりよい生活を創造するために、自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することや、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察すること。

乳幼児と適切に関わるための基礎とは、いつ乳の仕方、寝かせ方、首が座っていない場合の抱き方など。保育人形を使うなどして体験的に身に付けることも考えられる。

(3) 子供の生活と保育

ア 乳幼児期の心身の発達と生活、親の役割と保育、子供を取り巻く社会環境、子育て支援について理解するとともに、乳幼児と適切に関わるための基礎的な技能を身に付けること。

イ 子供を生み育てることの意義について考えるとともに、子供の健やかな発達のために親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性について考察すること。

高校生同士で体験できるものが基本。ゼリーやヨーグルトなどの食事の介助、脳梗塞で利き手がマヒした場合の実習などが考えられる。

(4) 高齢期の生活と福祉

ア 高齢期の心身の特徴、高齢者を取り巻く社会環境、高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護について理解するとともに、生活支援に関する基礎的な技能を身に付けること。

現行（平成 20 年告示）

第 1 目標

人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

見方・考え方とは「協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会」の視点のこと。
科目の性格としては、家庭総合の「科学的な理解」に対し 2 単位のため、「基礎的な理解」。目標の(1)、(2)、(3)はそれぞれ資質・能力の「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」に関連

第 2 内容

(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉

人の一生を生涯発達の視点でとらえ、各ライフステージの特徴と課題について理解させるとともに、家族や家庭生活の在り方、子どもと高齢者の生活と福祉について考えさせ、共に支え合って生活することの重要性について認識させる。

導入として A~C のどのような内容が関連をしているか見通しを持たせる。まとめとして扱う場合は、生活資源の活用に気付かせることとしているが、これは「教師の説明で、生徒が認識できる程度」を想定している。

ア 青年期の自立と家族・家庭

生涯発達の視点で青年期の課題を理解させ、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考えさせるとともに、家庭や地域の生活を創造するために自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することが重要であることを認識させる。

イ 子どもの発達と保育

乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育、子どもの育つ環境について理解させ、子どもを生み育てることの意義を考えさせるとともに、子どもの発達のために親や家族及び地域や社会の果たす役割について認識させる。

ウ 高齢期の生活

高齢期の特徴と生活及び高齢社会の現状と課題について理解させ、高齢者の自立生活を支えるために家族や地域及び社会の

イ 高齢者の自立生活を支えるために、家族や地域及び社会の果たす役割の重要性について考察すること。

(5) 共生社会と福祉

ア 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について解すること。

イ 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって **共に支え合って生活することの重要性**について考察すること。

自助・共助及び公助の概念だけでなく、互助も含めたつながりについても理解することが求められている。

B 衣食住の生活の自立と設計

次の (1) から (3) までの項目について、健康・快適・安全な衣食住の生活を主体的に営むために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 食生活と健康

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) ライフステージに応じた栄養の特徴や食品の栄養的特質、健康や環境に配慮した食生活について理解し、自己や家族の食生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

(イ) おいしさの構成要素や食品の調理上の性質、食品衛生について理解し、目的に応じた調理に必要な技能を身に付けること。

イ 食の安全や食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画、健康や環境に配慮した食生活について考察し、自己や家族の食事を工夫すること。

(2) 衣生活と健康

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装について理解し、健康で快適な衣生活に必要な情報の収集・整理ができること。

(イ) 被服材料、被服構成及び **被服衛生** について理解し、被服の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

イ 被服の機能性や快適性について考察し、安全で健康や環境に配慮した被服の管理や目的に応じた着装を工夫すること。

(3) 住生活と住環境

ア ライフステージに応じた住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について理解し、適切な住居の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

イ 住居の機能性や快適性、住居と地域社会との関わりについて考察し、防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境を工夫すること。

C 持続可能な消費生活・環境

次の (1) から (3) までの項目について、持続可能な社会を構築するために実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 生活における経済の計画

ア 家計の構造や生活における経済と社会との関わり、 **家計管理** について理解すること。

イ 生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について、ライフステージや社会保障制度などに関連付けて考察すること。

(2) 消費行動と意思決定

ア 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう **消費生活の現状と課題**、消費行動における意思決定や契約の重要性、消費者保護の仕組みについて理解するとともに、生活情報を適切に収集・整理できること。

イ 自立した消費者として、生活情報を活用し、適切な意思決定に基づいて行動することや責任ある消費について考察し、工夫すること。

果たす役割について認識させる。

エ 共生社会と福祉

生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解させ、家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について認識させる。

(2) 生活の自立及び消費と環境

自立した生活を営むために必要な衣食住、消費生活や生活における経済の計画に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活を設計することができるようにする。

ア 食事と健康

健康で安全な食生活を営むために必要な栄養、食品、調理及び食品衛生などの基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生涯を見通した食生活を営むことができるようにする。

イ 被服管理と着装

被服管理に必要な被服材料、被服構成などの基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、目的に応じて着装を工夫し、健康で快適な衣生活を営むことができるようにする。

近年増加している、衣服による皮膚のトラブルなども扱う。

ウ 住居と住環境

住居の機能、住居と地域社会とのかかわりなどに必要な基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、安全で環境に配慮した住生活を営むことができるようにする。

家庭基礎でも、現行の家庭総合にあるように可処分所得や非消費支出などを通して、家計の構造を理解できるようにする。

エ 消費生活と生涯を見通した経済の計画
消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解させ、適切な意思決定に基づいて行動できるようにするとともに、生涯を見通した生活における経済の管理や計画について考えることができるようにする。

家庭基礎でも、現行の家庭総合にあるように可処分所得や非消費支出などを通して、家計の構造を理解できるようにする。

(3) 持続可能なライフスタイルと環境

ア 生活と環境との関わりや持続可能な消費について理解するとともに、持続可能な社会へ参画することの意義について理解すること。

イ **持続可能な社会を目指して主体的に行動できる**よう、安全で安心な生活と消費について考察し、ライフスタイルを工夫すること。

身近な消費生活に参画できるようにすることをねらいとしている。安心な生活と消費とはどのようなものかということを考えたり、ライフスタイルを工夫して実践に結びつけたりすることが重要になる。

D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

生活上の課題を設定し、解決に向けて生活を科学的に探究したり、創造したりすることができるよう次の事項を指導する。

ア ホームプロジェクト及び学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解すること。

イ 自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践すること。

2 単位のため、科目の性格としては「基礎的な理解」である。

第 3 内容の取扱い

(1) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の A から C までについては、生活の**科学的な理解**を深めるための実践的・体験的な学習活動を充実するとともに、生活の中から問題を見だしその課題を解決する過程を重視すること。また、現在を起点に将来を見通したり、自己や家族を起点に地域や社会へ視野を広げたりして、生活を時間的・空間的な視点から捉えることができるよう指導を工夫すること。

イ 内容の A の (1) については、人の一生を生涯発達の視点で捉え、各ライフステージの特徴などと関連を図ることができるよう、この科目の学習の導入として扱うこと。また、A から C までの内容と関連付けるとともにこの科目のまとめとしても扱うこと。

ウ 内容の A の (3) 及び (4) については、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動などとの関連を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。(5) については、自助、共助及び公助の重要性について理解できるよう指導を工夫すること。

エ 内容の B については、実験・実習を中心とした指導を行うこと。なお、(1) については、栄養、食品、調理及び食品衛生との関連を図って扱うようにすること。また、調理実習については食物アレルギーにも配慮すること。

オ 内容の C の指導に当たっては、A 及び B の内容と相互に関連を図ることができるよう工夫すること。

カ 内容の D の指導に当たっては、A から C までの学習の発展として実践的な活動を家庭や地域などで行うこと。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の A の (2) のアについては、関係法規についても触れること。(3) から (5) までについては、生涯にわたって家族・家庭の生活を支える福祉の基本的な理念に重点を置くこと。(4) については、認知症などにも触れること。アについては、生活支援に関する基礎的な技能を身に付けることができるよう体験的に学習を行うこと。

イ 内容の B の (1) のア、(2) のア及び (3) のアについては、日本と世界の衣食住に関わる文化についても触れること。その際、日本の伝統的な和食、和服及び和室などを取り上げ、生活文化の継承・創造の重要性に気付くことができるよう留意すること。

ウ 内容の C の (1) のイについては、将来にわたるリスクを想定して、不測の事態に備えた対応などについても触れること。(2) のアについては、多様な契約やその義務と権利について取り上げるとともに、消費者信用及びそれらをめぐり問題などを扱うこと。(3) については、環境負荷の少ない衣食住の生活の工夫に重点を置くこと。

オ ライフスタイルと環境

生活と環境とのかかわりについて理解させ、持続可能な社会を目指してライフスタイルを工夫し、主体的に行動できるようにする。

カ 生涯の生活設計

生涯を見通した自己の生活について考えさせるとともに、主体的に生活を設計できるようにする。

(3) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践することを通して生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。

第 3 内容の取扱い

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のイ及びウについては、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。

イ 内容の(2)については、実験・実習を中心とした指導を行うよう留意すること。アについては、栄養、食品、調理及び食品衛生との関連を図って扱うようにすること。また、カについては、(1)及び(2)の A からオまでの内容との関連を図って、「家庭基礎」の学習のまとめとして扱うこと。

ウ 内容の(3)については、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解させること。また、指導に当たっては、内容の(1)及び(2)の学習の発展として扱うこと。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容の(1)のイについては、子どもの発達を支えるための親の役割や子育てを支援する環境に重点を置くこと。イからエについては、生涯にわたって家族・家庭の生活を支える福祉の基本的な理念に重点を置くこと。

イ 内容の(2)のエについては、契約、消費者信用及びそれらをめぐり問題などを取り上げて具体的に扱うこと。オについては、環境負荷の少ない衣食住の生活の工夫に重点を置くこと。

学習指導要領 新旧対照表 家庭総合

新（平成 30 年告示）

第 1 目標

生活の営みに係る**見方・考え方**を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な**科学的な理解**を図るとともに、それらに係る技能を体験的・総合的に身に付けるようにする。

(2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。

(3) 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、生活文化を継承し、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。

第 2 内容

A 人の一生と家族・家庭及び福祉

次の(1)から(5)までの項目について、生涯を見通し主体的に生活するために、家族や地域社会の人々と協力・協働し、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 生涯の生活設計

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) **人の一生について、自己と他者、社会との関わりから様々な生き方があることを理解するとともに、自立した生活を営むために、生涯を見通して、生活課題に対応し意思決定をしていくことの重要性について理解を深めること。**

(イ) 生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源について理解し、情報の収集・整理が適切にできること。

イ 生涯を見通した自己の生活について主体的に考え、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について考察するとともに、生活資源を活用して生活設計を工夫すること。

(2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 生涯発達の視点から各ライフステージの特徴と課題について理解するとともに、青年期の課題である自立や男女の平等と協力、**意思決定の重要性について理解を深めること。**

(イ) 家族・家庭の機能と家族関係、**家族・家庭と法律**、家庭生活と福祉などについて理解するとともに、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わり、家族・家庭を取り巻く社会環境の変化や課題について理解を深めること。

イ 家庭や地域のよりよい生活を創造するために、自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することや、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察すること。

(3) 子供との関わりと保育・福祉

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 乳幼児期の心身の発達と生活、子供の遊びと文化、親の役割と保育、子育て支援について理解を深め、**子供の発達に応じて適切に関わるための技能**を身に付けること。

家族関係に関する法律や社会制度に触れることが明記。

現行（平成 20 年告示）

第 1 目標

人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

見方・考え方とは「協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会」の視点のこと。
科目の性格としては、家庭総合の「科学的な理解」に対し2単位のため、「基礎的な理解」。目標の(1)、(2)、(3)はそれぞれ資質・能力の「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」に関連。

第 2 内容

(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉

人の一生を生涯発達の視点でとらえ、各ライフステージの特徴と課題について理解させるとともに、家族や家庭生活の在り方、子どもと高齢者の生活と福祉について考えさせ、共に支え合って生活することの重要性について認識させる。

導入としてA~Cのどのような内容が関連しているか見通しを持たせる。まとめとして扱う場合は、生涯の生活設計を立案するために、生活資源を活用することを考えることまで想定している。

ア 青年期の自立と家族・家庭

生涯発達の視点で青年期の課題を理解させ、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考えさせるとともに、家庭や地域の生活を創造するために自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することが重要であることを認識させる。

家庭総合は保育所の訪問など、「関わるための技能」が入る。育てる視点を重視し、保育所訪問、絵本の読み聞かせなどを通して、月齢や年齢に合わせたコミュニケーションがとれるようにする。

イ 子どもの発達と保育

乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育、子どもの育つ環境について理解させ、子どもを生み育てることの意義を考え

(4) 子供を取り巻く社会環境の変化や課題及び子供の福祉について理解を深めること。
 イ 子供を生み育てることの意義や、保育の重要性について考え、子供の健やかな発達を支えるために親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性を考察するとともに、子供との適切な関わり方を工夫すること。

(4) 高齢者との関わりと福祉

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(7) 高齢期の心身の特徴、高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護について理解を深め、**高齢者の心身の状況に応じて適切に関わるための生活支援に関する技能を身に付けること。**

(4) 高齢者を取り巻く社会環境の変化や課題及び高齢者福祉について理解を深めること。

イ 高齢者の自立生活を支えるために、家族や地域及び社会の果たす役割の重要性について考察し、高齢者の心身の状況に応じた適切な支援の方法や関わり方を工夫すること。

(5) 共生社会と福祉

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解すること。

(4) 家庭と地域との関わりについて理解するとともに、高齢者や障害のある人々など様々な人々が共に支え合って生きることの意義について理解を深めること。

イ 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって**共に支え合って生活することの重要性**について考察し、様々な人々との関わり方を工夫すること。

B 衣食住の生活の科学と文化

次の(1)から(3)までの項目について、健康・快適・安全な衣食住の生活を主体的に営むために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 食生活の科学と文化

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(7) 食生活を取り巻く課題、食の安全と衛生、日本と世界の食文化など、食と人との関わりについて理解すること。

(4) ライフステージの特徴や課題に着目し、栄養の特徴、食品の栄養的特質、健康や環境に配慮した食生活について理解するとともに、自己と家族の食生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

(7) おいしさの構成要素や食品の調理上の性質、食品衛生について科学的に理解し、目的に応じた調理に必要な技能を身に付けること。

イ 主体的に食生活を営むことができるよう健康及び環境に配慮した自己と家族の食事、日本の食文化の継承・創造について考察し、工夫すること。

(2) 衣生活の科学と文化

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(7) 衣生活を取り巻く課題、日本と世界の衣文化など、被服と人との関わりについて理解を深めること。

(4) ライフステージの特徴や課題に着目し、身体特性と被服の機能及び着装について理解するとともに、健康と安全、環境に配慮した自己と家族の衣生活の計画・管理に必要な情報の収集・整理ができること。

(7) **被服材料、被服構成、被服製作、被服衛生及び被服管理について科学的に理解**し、衣生活の自立に必要な技能を身に付けること。

イ 主体的に衣生活を営むことができるよう目的や個性に応じた健康で快適、機能的な着装や日本の衣文化の継承・創造について考察し、工夫すること。

させるとともに、子どもの発達のために親や家族及び地域や社会の果たす役割について認識させる。

ウ 高齢期の生活

高齢期の特徴と生活及び高齢社会の現状と課題について理解させ、高齢者の自立生活を支えるために家族や地域及び社会の果たす役割について認識させる。

家庭総合では、家庭基礎を前提に応用的な視点で、座ることができないときの食事の介助などを想定している。腰を痛めない介助のコツなど、力学的なものを入れていけるとよい。

エ 共生社会と福祉

生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解させ、家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について認識させる。

自助・共助及び公助の概念だけでなく、互助も含めたつながりについても理解することが求められている。

(2) 生活の自立及び消費と環境

自立した生活を営むために必要な衣食住、消費生活や生活における経済の計画に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活を設計することができるようにする。

ア 食事と健康

健康で安全な食生活を営むために必要な栄養、食品、調理及び食品衛生などの基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生涯を見通した食生活を営むことができるようにする。

イ 被服管理と着装

被服管理に必要な被服材料、被服構成などの基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、目的に応じて着装を工夫し、健康で快適な衣生活を営むことができるようにする。

解説における「付加価値の備わった被服」とは、近年開発されている様々な新繊維を、環境や安全の観点からも検討することを想定している。

- (3) 住生活の科学と文化
 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 (ア) 住生活を取り巻く課題，日本と世界の住文化など，住まいと人との関わりについて理解を深めること。
 (イ) ライフステージの特徴や課題に着目し，住生活の特徴，防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について科学的に理解し，住生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。
 (ウ) 家族の生活やライフスタイルに応じた持続可能な住居の計画について理解し，快適で安全な住空間を計画するために必要な情報を収集・整理できること。
 イ 主体的に住生活を営むことができるようライフステージと住環境に応じた住居の計画，**防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり**，日本の住文化の継承・創造について考察し，工夫すること。

C 持続可能な消費生活・環境

次の(1)から(3)までの項目について，持続可能な社会を構築するために実践的・体験的な学習活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 生活における経済の計画
 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 (ア) 家計の構造について理解するとともに生活における経済と社会との関わりについて理解を深めること。
 (イ) 生涯を見通した生活における経済の管理や計画，リスク管理の考え方について理解を深め，情報の収集・整理が適切にできること。
 イ 生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について，**ライフステージごとの課題や社会保障制度などと関連付けて考察**し，工夫すること。

- (2) 消費行動と意思決定
 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 (ア) 消費生活の現状と課題，消費行動における意思決定や責任ある消費の重要性について理解を深めるとともに，**生活情報の収集・整理が適切にできること**。
 (イ) 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう，消費者問題や消費者の自立と支援などについて理解するとともに，契約の重要性や消費者保護の仕組みについて理解を深めること。
 イ 自立した消費者として，生活情報を活用し，適切な意思決定に基づいて行動できるよう考察し，責任ある消費について工夫すること。

- (3) 持続可能なライフスタイルと環境
 ア 生活と環境との関わりや持続可能な消費について理解するとともに，持続可能な社会へ参画することの意義について理解を深めること。
 イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう，安全で安心な生活と消費及び生活文化について考察し，ライフスタイルを工夫すること。

D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

- 生活上の課題を設定し，解決に向けて生活を科学的に探究したり，創造したりすることができるよう次の事項を指導する。
 ア ホームプロジェクト及び学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解すること。
 イ 自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し，解決方法を考え，計画を立てて実践すること。

ウ 住居と住環境

住居の機能，住居と地域社会とのかかわりなどに必要な基礎的・基本的な知識と技術を習得させ，安全で環境に配慮した住生活を営むことができるようにする。

地震災害を念頭に置いた住宅の耐震性，室内の安全対策などを扱う。特に，非常時に配慮した食品の購入や調理，保存などの知識と技能を身につけることは家庭基礎にはない，防災の内容である。

エ 消費生活と生涯を見通した経済の計画
 消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解させ，適切な意思決定に基づいて行動できるようにするとともに，生涯を見通した生活における経済の管理や計画について考えることができるようにする。

家庭総合では，家庭基礎で記載している家計管理よりも少し応用的になる。人生を通して必要となる費用はライフサイクルごとに異なる。実際に計画を立ててみる活動などが考えられる。高校卒業後の進路や職業選択を含めた将来の生活設計と絡めて考察する。

消費者庁，消費生活センターなどからの情報の収集・整理ができることである。

オ ライフスタイルと環境

生活と環境とのかかわりについて理解させ，持続可能な社会を目指してライフスタイルを工夫し，主体的に行動できるようにする。

カ 生涯の生活設計

生涯を見通した自己の生活について考えさせるとともに，主体的に生活を設計できるようにする。

(3) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し，解決方法を考え，計画を立てて実践することを通して生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。

第 3 内容の取扱い

第 3 内容の取扱い

(1) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 ア 内容の A から C までについては、生活の科学的な理解を深めるための実践的・体験的な学習活動を充実するとともに、生活の中から問題を見だしその課題を解決する過程を重視すること。また、現在を起点に将来を見通したり、自己や家族を起点に地域や社会へ視野を広げたりして、生活を時間的・空間的な視点から捉えることができるように指導を工夫すること。
 イ 内容の A の (1) については、人の一生を生涯発達の見点で捉え、各ライフステージの特徴や課題と関連を図ることができるよう、この科目の学習の導入として扱うこと。また、A から C までの内容と関連付けるとともにこの科目のまとめとしても扱うこと。
 ウ 内容の A の (3) については、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動などとの関連を図り、幼稚園、保育所及び認定こども園などの乳幼児、近隣の小学校の低学年の児童との触れ合いや交流の機会をもつよう努めること。また、(4) については、学校家庭クラブ活動などとの関連を図り、福祉施設などの見学やボランティア活動への参加をはじめ、身近な高齢者との交流の機会をもつよう努めること。(5) については、自助、共助及び公助の重要性について理解を深めることができるよう指導を工夫すること。
 エ 内容の B については、実験・実習を中心とした指導を行うこと。なお、(1) については、栄養、食品、調理及び食品衛生との関連を図って指導すること。また、調理実習については**食物アレルギーにも配慮すること**。
 オ 内容の C の指導に当たっては、A 及び B の内容と相互に関連を図ることができるよう工夫すること。(2) については、消費生活に関する演習を取り入れるなど、理解を深めることができるよう努めること。
 カ 内容の D の指導に当たっては、A から C までの学習の発展として実践的な活動を家庭や地域などで行うこと。

(1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 ア 内容の(1)のイ及びウについては、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。
 イ 内容の(2)については、実験・実習を中心とした指導を行うよう留意すること。アについては、栄養、食品、調理及び食品衛生との関連を図って扱うようにすること。また、カについては、(1)及び(2)の A から C までの内容との関連を図って、「家庭基礎」の学習のまとめとして扱うこと。
 ウ 内容の(3)については、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解させること。また、指導に当たっては、内容の(1)及び(2)の学習の発展として扱うこと。

たとえば小麦アレルギーの代替品は、どんなものがあるかなど、調理実習の食材に配慮する必要がある。

家庭総合では、認知症を理解した上でのケア、相手を否定しないコミュニケーションの仕方などを理解できるようにする。認知症サポーターなどの実践的な取り組みについても取り上げてよい。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。
 ア 内容の A の (3) については、乳幼児期から小学校の低学年までの子供を中心に扱い、子供の発達を支える親の役割や子育てを支援する環境に重点を置くこと。また、アの(イ)については、子供の福祉の基本的な理念に重点を置くこと。
 (4) のアの(ア)については、食事、着脱衣、移動など高齢者の心身の状況に応じて工夫ができるよう実習を扱うこと。(イ)については、高齢者福祉の基本的な理念に重点を置くとともに、例えば、**認知症**などの事例を取り上げるなど具体的な支援方法についても扱うこと。
 イ 内容の B の (1) のアの(ア)、(2) のアの(ア) 及び (3) のアの(ア) については、和食、和服及び和室などを取り上げ、日本の伝統的な衣食住に関わる**生活文化やその継承・創造**を扱うこと。(2) のアの(イ)については、衣服を中心とした縫製技術が学習できる題材を扱うこと。
 ウ 内容の C の (1) のアの(ア) については、キャッシュレス社会が家計に与える利便性と問題点を扱うこと。(イ) については、将来にわたるリスクを想定して、不測の事態に備えた対応などについて具体的な事例にも触れること。(2) のアの(イ) については、多様な契約やその義務と権利を取り上げるとともに消費者信用及びそれらをめぐる問題などを扱うこと。(3) については、生活と環境との関わりを具体的に理解させることに重点を置くこと。

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。
 ア 内容の(1)のイについては、子どもの発達を支えるための親の役割や子育てを支援する環境に重点を置くこと。イからエについては、生涯にわたって家族・家庭の生活を支える福祉の基本的な理念に重点を置くこと。
 イ 内容の(2)のエについては、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。オについては、環境負荷の少ない衣食住の生活の工夫に重点を置くこと。

グローバル化が進む中、生徒が生活文化を理解を深めて発信していくことが重要になる。中学校と同様、日本の生活の文化の継承・創造の充実が求められている。たとえば着物のリフォームなどから、生活文化を現代の生活にどう生かすかを考えられるようにする。



開隆堂出版株式会社

本社 〒113-8608 東京都文京区向丘1-13-1 ☎03(5684)6111

北海道支社 〒060-0061
 東北支社 〒983-0852
 名古屋支社 〒464-0802
 大阪支社 〒550-0013
 九州支社 〒810-0075

札幌市中央区南一条西6丁目11番地 札幌北辰ビル8階
 仙台市宮城野区榴岡4-3-10 仙台TBビル4階
 名古屋市千種区星が丘元町14-4 星ヶ丘プラザビル6階
 大阪市西区新町2-10-16
 福岡市中央区港2-1-5 FYCビル3階

☎ 011(231)0403
 ☎ 022(742)1213
 ☎ 052(789)1741
 ☎ 06(6531)5782
 ☎ 092(733)0174